

令和6年度

業務および財産等の状況に関する
ご説明資料

令和7年8月

目次

ごあいさつ（はじめに）	- 1 -
I 組合の概況および組織について	- 2 -
1. 業務運営の組織の状況	- 2 -
2. 役員の状況	- 3 -
3. 事務所の設置状況	- 3 -
II 組合の主要な業務の内容について	- 4 -
1. 当組合の目的	- 4 -
2. 事業の内容	- 4 -
III 組合の主要な業務の概況について	- 6 -
1. 令和6年度における事業の概況	- 6 -
2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	- 9 -
3-1. 主要な業務の状況を示す指標等	- 10 -
3-2. 共済契約に関する指標	- 12 -
3-3. 経理に関する指標	- 14 -
3-4. 財産運用に関する指標	- 15 -
3-5. その他の指標	- 17 -
IV 責任準備金残高および予定利率について	- 18 -
1. 責任準備金（共済掛金積立金）残高および予定利率	- 18 -
V 組合の業務の運営について	- 19 -
1. リスク管理の体制	- 19 -
2-1. 法令等遵守（コンプライアンス）の体制	- 20 -
2-2. 利用者情報管理に関する取り組み	- 20 -
3-1. 共済事業の員外利用管理の体制	- 21 -
3-2. 共済事業の員外利用の状況	- 21 -
4. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	- 22 -
VI 組合の財産の状況について	- 24 -
1-1. 貸借対照表	- 24 -
1-2. 損益計算書	- 25 -
1-3. 剰余金処分の方法または損失金処理の方法	- 26 -
2. 破綻先債権等に該当する貸付金に関する事項	- 26 -
3. 債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする債権に関する事項	- 26 -
4. 支払能力の充実に係る事項	- 27 -
5. 有価証券および金銭信託の取得価額等に関する事項	- 27 -
6. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額に関する事項	- 28 -
7. 貸付金償却の額に関する事項	- 28 -

ごあいさつ（はじめに）

日頃より当組合の事業にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

以下でご説明させていただきます事項は、令和7年3月31日現在（令和6年度末）における当組合の業務および財産等の状況に関する情報開示資料でございます。

情報開示につきましては、当組合の根拠法である中小企業等協同組合法（以下「中協法」と表記します。）の規定に則り掲載させていただいております関係上、当組合事業運営の実態と一致しない項目についても、該当しない旨を明示したうえで表示しておりますこと、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

この情報開示資料は、既に当組合の共済をご利用いただいている方およびお取引業者の方はもとより、今後、当組合とのお取引をご検討いただく方も含め、幅広い皆様に、当組合の経営状況をご理解いただけるよう作成しております。また、併せて当組合の財務健全性のご確認資料としてご一読いただければ幸いです。

当組合は、特定共済組合^(注)として県内事業者の皆様に安定かつ確実な保障事業のご提供を第一に考え、役職員一同堅実な事業運営をおこなって参りますので、今後とも倍旧のご愛顧お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

(注)

- ▶ 特定共済組合とは、共済事業をおこなう事業協同組合で、その組合員数が1,000人を超える組合をいい、特定共済組合は、中協法の規定でより厳しい内部管理態勢を求められております。

社章

■デザインについて

青空にはばたく三羽のカモメをイメージしています。

青空は私たちが生活し、事業のフィールドでもある神奈川を表しています。県鳥でもあるカモメは、三羽それぞれが「県内の中小事業者さま」、「地域社会の皆さま」、そして「福祉共済の役職員」を例えており、三者の共助、人と人とのつながりをモチーフにしています。

つまり、三者が共に助け合い、神奈川という地域コミュニティの発展を目指すということを表現しています。



■デザインについて

神奈川県「空」・「海」をイメージさせるブルーは広く好まれる色であり、福祉共済のイメージカラーでもあります。

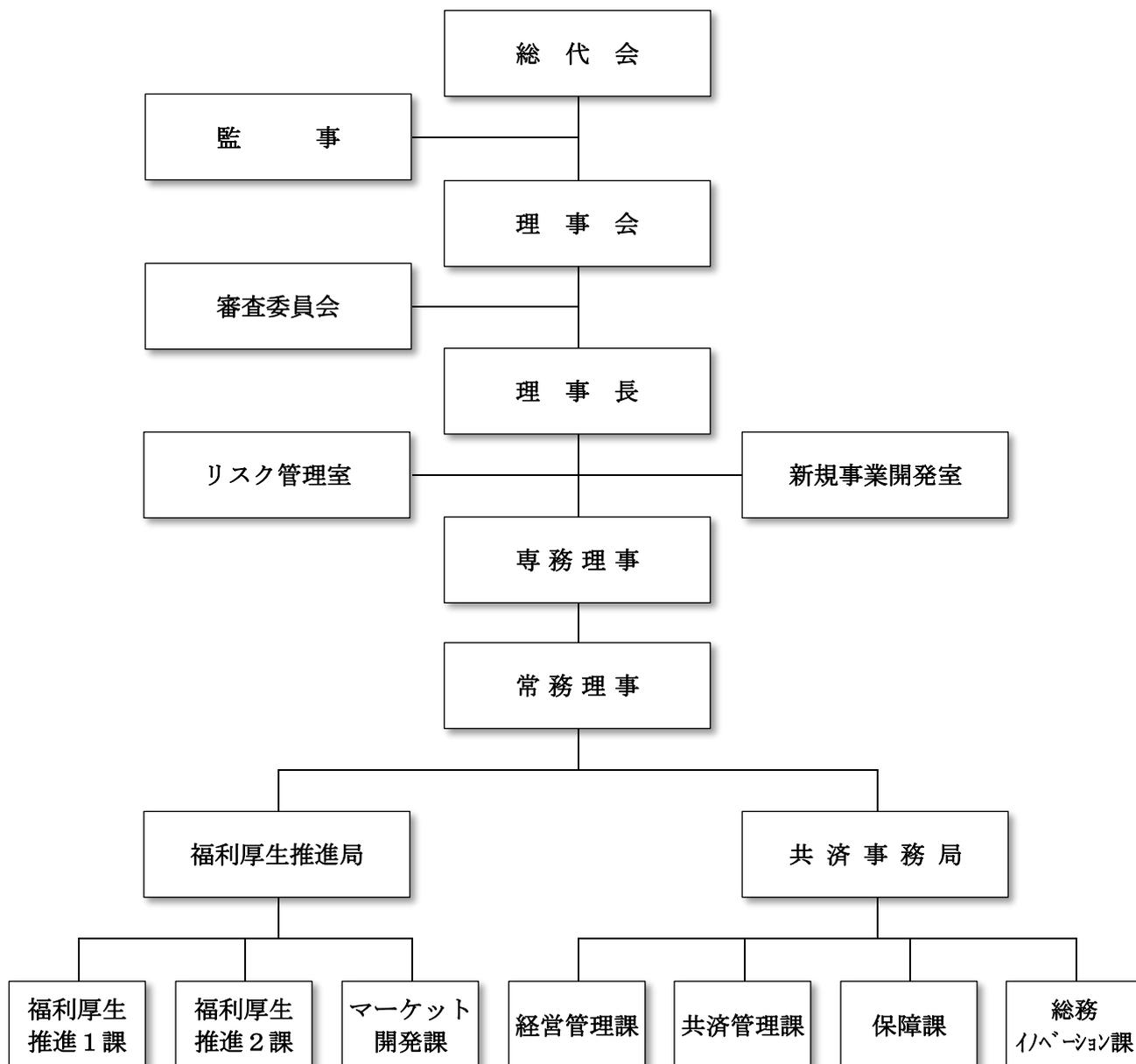
また、「希望」・「平和」・「安心」・「誠実」を意味する色ともいわれています。

I 組合の概況および組織について

1. 業務運営の組織の状況

神奈川県福祉共済協同組合

組織図



【 令和7年7月1日現在 】

2. 役員の状況

役 職	氏 名
理 事 長	大 植 正 一
専 務 理 事	西 村 直 樹
常 務 理 事	原 田 伸 洋
理 事	山 口 宏
同	金 城 浩 司
同	中 山 い そ の
同	中 嶋 文 典
同	広 田 博
同	山 本 博 文
同	加 藤 明 夫
同	波 多 辺 弘 三
同	宮 越 雄 司
監 事	笠 原 達 夫
同	宮 崎 仁 男

【 令和7年7月1日現在 】

3. 事務所の設置状況

名 称	所 在 地
主たる事務所	横浜市中区元浜町四丁目 32 番地
従たる事務所	なし

【 令和7年7月1日現在 】

Ⅱ 組合の主要な業務の内容について

1. 当組合の目的

当組合は、以下を目的に掲げ事業をおこなっています。(定款第1条)

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共済事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

当組合は、組合員のために「傷害共済事業」および「生命医療共済事業」をおこなっており、各共済制度の概要は以下のとおりです。

① 傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ

中小企業および事業者の役員・従業員等を保障の対象として、日常生活中・就業中を問わず、被共済者の傷害事故について、その死亡・後遺障害・入院・手術・通院等の事由に対し、共済金を給付する。

② 傷害補償共済Ⅲ

中小企業および事業者の役員・従業員等を保障の対象として、日常生活中・就業中を問わず、被共済者の傷害事故について、その死亡・後遺障害・入院・手術・通院等の事由に対する共済金を給付する。

加えて、入院保障に対するニーズが高まっていることおよび医療技術の進歩により入院日数が短期化している傾向を受け、入院保障に重点を置いた制度として、入院共済金が支払われる場合には、一時金として入院初期費用共済金を給付することとし、さらに、特約を付帯することにより、主契約の保障内容のうち、入院・手術の事由をさらに手厚く保障する。また、就業中に発症した熱中症について、その死亡・後遺障害・入院・手術・通院等の事由に対し、共済金を給付する。

③ 傷害補償共済Ⅲ 800

「傷害補償共済Ⅲ」の保障を半額で提供する制度で、年齢にかかわらず月額共済掛金を一律800円とし、掛金を少しでも抑えたい中小企業および事業者のニーズに応えた共済制度。

④ 業務上災害共済

中小企業の役員・従業員等を保障の対象として、就業中・通勤途上における被共済者の傷害事故について、被災者には死亡・後遺障害・入院の事由に対する共済金を給付し、契約事業所には企業損失の補てんとして企業支援金を給付する。

また、これに加えて、業務用現金の強盗・ひったくり被害による損害に対し、てん補金を給付する。

⑤ 生命医療共済

中小企業および事業者の役員・従業員等を保障の対象として、契約事業所における福利厚生のための「弔慰金・見舞金規定」に合致するよう保障内容を選択式とした共済制度で、被共済者の死亡・入院・傷害による通院の事由に対し、共済金を給付する。

⑥ 中小企業の大黒柱 休業支援共済Ⅱ

中小企業および事業者の“大黒柱”である役員・事業主等が長期に亘る入院を余儀なくされる事態に直面した場合の休業・廃業等のリスクに備えるため、当座の事業運営資金や生活資金の補てんを目的とする、事業継続のための共済制度で、中小企業および事業者の役員・事業主等を保障の対象として、被共済者の病気および傷害事故を原因とする30日以内の入院を1日目から保障するとともに、30日以上入院に対しては、入院共済金日額の70倍を一律保障し、共済金を給付する。

⑦ 中小企業の大黒柱 傷害共済制度

中小企業および事業者の役員・事業主、従業員・家族専従者等を保障の対象として、日常生活中・就業中を問わず、被共済者の傷害事故について、その死亡・後遺障害・入院・通院等の事由に対し、共済金を給付する。
また、これに加えて、業務用現金の強盗・ひったくり被害による損害に対し、てん補金を給付する。

⑧ 生命医療共済（シニア選択緩和型）

全国的に進む少子高齢化の影響により就業年齢が年々高まる傾向を受け、中小企業になくてはならない重要な労働資産として位置づけられる高齢就業者層のニーズに特化した共済制度の「シニアガード」は、中小企業および事業者の役員・従業員等を保障の対象として、被共済者の病気および傷害事故を原因とする死亡・入院の事由に対し、共済金を給付する。

また、これに加えて、がん治療のため先進医療による療養をうけたとき約定共済金額を上限に当該先進医療の費用を実費給付する。

⑨ 福利厚生共済

中小企業及び事業者の役員・従業員等を保障の対象として、契約事業所における福利厚生のための「弔慰金・見舞金規定」に合致するよう保障内容を選択式とした共済制度で、被共済者の死亡・後遺障害の事由に対し、共済金を給付する。

⑩ 労災費用共済

政府労災保険の適用を受ける中小企業及び事業者を保障の対象として、以下の4つの企業リスクに対し、共済金を給付する。

- ・労働災害に対する従業員への補償リスク（従業員の業務中のケガを補償）
- ・労働災害による企業の金銭的損失リスク（事業所の費用損失を補填）
- ・労働災害が企業の民事賠償責任に発展した場合の賠償リスク
- ・労働問題により企業が訴えられた場合の対応リスク（労働問題の弁護士費用を補償）

Ⅲ 組合の主要な業務の概況について

1. 令和6年度における事業の概況

(1) 事業の概要

令和6年度の我が国経済をみると、デフレからの脱却に向けた動きが着実に進み、緩やかな回復基調にあるとされています。日銀が3月にマイナス金利を終了、日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野で経済の活性化が見られました。

その一方で、円安・物価高の継続や金利の上昇による生産・投資コストの増加、大企業との賃上げ格差による人手不足の一段の深刻化など、中小企業が直面する状況は厳しさを増しております。

このような経済状況の下、当組合では、低廉な掛金をもって充実した保障を提供することにより、中小企業及び事業者にとって欠かすことのできない福利厚生に寄与すべく、昨年の通常総代会でご承認いただいた基本方針及び事業計画に則り、以下を重点項目として事業を推進してまいりました。

- ① 『傷害補償共済Ⅲ』を基本共済・基本制度と位置付け、新規法人事業所を開拓し、募集拡大を図る。
- ② 既存契約については、新制度『労災費用共済』を中心に各種制度につき、組合員のニーズに沿った上乘せ提案をすることで保有契約の純増に努める。
- ③ 組合員に対して質の高い共済加入付帯サービスを提供し、保有契約の維持増強を図る。
- ④ 既存共済代理店の募集力強化及び新たなマーケットの創出により共済募集網の拡充を図る。
- ⑤ 経営効率の向上に資するため、事務の改善及び効率化を図る。
- ⑥ 共済金支払率など共済成績の検証を継続的に行い、共済制度の健全性を図る。

重点項目の推進状況につきましては、当組合の主力制度である『傷害補償共済Ⅲ』について、保有契約の維持増強を引き続き図るとともに、新規契約による保有の拡大を目指すべく、商工団体を始めとする各共済代理店と連携した共済推進を図りました。本制度の特長である「就業中の熱中症に対する保障」に合わせ、夏季に熱中症リスクに関する記事について会報誌へ掲載するなどし、認知拡大を図りました。

令和5年11月より募集を開始した『労災費用共済』については、今年度の重点募集制度として取り組み、共済代理店と連携した募集拡大を図りました。商工団体を対象に開催した「共済代理店会議」において、「中小事業者を取りまく労災リスク」をテーマとした講演会を開催し、従業員と企業の双方を守る本制度の必要性を再認識していただき、本制度の特長である「労災事故と企業の損害賠償リスクの備え」を切り口としたニーズ喚起をしていただくことで新規契約の獲得につなげております。

組合員へのサービス強化としては、既存の共済加入付帯サービスに加え、新たに“企業のメンタルヘルス対策支援サービス『アクサの産業医プログラム』”をラインナップに追加し、組合員に対して共済加入のメリットを周知してまいりました。また、共済加入付帯サービスの認知度を向上し、多くの方にご利用いただけるよう、当組合のホームページをリニューアルいたしました。

既存共済代理店については、商工団体を対象とした「共済代理店会議」による連携のほか、県内青色申告会及び（一社）神奈川県青色申告会連合会と連携して『生命医療共済（シニア選択緩和型）』の共済推進を行う「県連スキーム」を開始いたしました。青色申告会のご意見も採用し、ペットネームは『青色シニアガード』とし、普及推進キャンペーンを実施する等、確定申告時期に来館される会員へ積極的に推進をしていただくことで、新規契約の獲得につなげております。

経営効率の向上を図るための取り組みとしては、共済推進活動に伴う事務負担を軽減し、活動の効率化を図るべく、現行運用の再検証及び見直しを経て契約事務手続きの改善を図りました。

共済制度の健全性を図るための取り組みとしては、『傷害補償共済Ⅰ』を長期にわたって安定的に持続可能な制度とするべく、令和6年7月以降の更新契約より順次、保障内容の変更を行っております。

この結果、令和6年度の事業収益は、共済掛金6億5,233万円、再保険金、再保険手数料等を加え、合計では10億4,450万円となりました。一方、事業費用は、共済金2億6,307万円、再保険料、事業費等を加え、合計では9億9,236万円で、差引きの事業総利益は5,214万円、税引き後の当期純利益は3,582万円となりました。

(2) 事業実績の概況

契約全体の獲得状況といたしましては、被共済者数で前年度比97.9%の33,362人、収入共済掛金では前年度比98.8%の6億5,233万円となっております。

共済の名称	令和6年度末被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
全制度総括	33,362人	652,334,770円	263,070,120円

① 傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ

共済の名称	令和6年度末被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等	
傷害補償共済	主契約	6,320人	118,296,000円	96,399,620円
	特約	(1,280人)	8,257,500円	2,495,000円
	計	6,320人	126,553,500円	98,894,620円

② 傷害補償共済Ⅲ

共済の名称	令和6年度末被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等	
傷害補償共済Ⅲ	主契約	9,843人	172,132,500円	74,548,500円
	特約	(4,519人)	26,410,000円	8,420,000円
	計	9,843人	198,542,500円	82,968,500円

③ 傷害補償共済Ⅲ800

共済の名称	令和6年度末被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
傷害補償共済Ⅲ800	3,108人	28,503,200円	6,723,000円

④ 業務上災害共済

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
業務上災害共済	2,805人	33,327,000円	455,000円

⑤ 生命医療共済

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等	
生命医療共済	主契約	3,796人	57,915,970円	19,369,950円
	特約	(26人)	67,000円	0円
	計	3,796人	57,982,970円	19,369,950円

⑥ 中小企業の大黒柱 休業支援共済

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
休業支援共済	1,464人	47,276,380円	8,359,000円

⑦ 中小企業の大黒柱 傷害共済制度

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
傷害共済制度	404人	4,082,400円	708,800円

⑧ 生命医療共済（シニア選択緩和型）

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
生命医療共済 （シニア選択緩和型）	1,386人	52,652,800円	5,435,250円

⑨ 福利厚生共済

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
福利厚生共済	4,031人	85,834,340円	38,911,000円

⑩ 労災費用共済

共済の名称	令和6年度末 被共済者数	収入共済掛金	支払共済金等
労災費用共済	205人	17,579,680円	1,245,000円

2. 主要な業務の状況を示す指標の推移 (令和7年3月末現在)

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	1,200,684	1,149,889	1,123,964	1,048,750	1,046,667
経常利益	50,176	45,239	23,936	55,388	54,270
当期純利益	32,373	30,858	20,060	35,540	35,821
出資金	23,557	24,276	24,482	24,355	24,231
出資口数	235,568 口	242,763 口	244,816 口	243,545 口	242,311 口
純資産額	311,343	342,920	363,186	398,599	434,296
総資産額	734,898	745,617	758,224	802,570	789,956
責任準備金残高	203,332	179,391	185,448	178,881	154,831
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	100	100	100	100	100
支払余力比率	1,180.2%	1,412.0%	1,574.5%	1,782.6%	1,992.8%
事業利用分量配当の金額	—	—	—	—	—
職員数	17 人	25 人	25 人	25 人	24 人
正味収入共済掛金額	384,587	410,735	427,578	464,906	463,435
組員以外の共済利用の割合	20.05%	19.20%	17.61%	16.54%	15.28%

(注)

- ▶ 表中「—」で表記している事項は、当組合に該当しないものです。(以下の表において同様です。)
- ▶ 金額表示については、百円単位を四捨五入し千円単位で表記しています。
- ▶ 支払余力比率とは、「共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率」として、中協法の規定により算出したものです。
- ▶ 組員以外の共済利用の割合(員外利用率)は、次の算式により算出しています。

$$\text{員外利用率} = \frac{\text{組員以外の共済契約者からの総共済掛金}}{\text{組員である共済契約者からの総共済掛金}} \times 100$$

3-1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 共済種類別新契約高および保有契約高

(単位：千円)

共済種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	189,000	75,169,500	409,500	66,360,000
傷害補償共済Ⅲ	13,969,000	91,214,500	13,831,500	93,653,000
傷害補償共済Ⅲ800	3,370,000	14,085,000	3,890,000	15,540,000
業務上災害共済	2,645,000	29,150,000	2,190,000	26,940,000
生命医療共済	645,202	4,613,416	504,240	4,572,304
大黒柱休業支援共済	—	—	—	—
大黒柱傷害共済制度	215,000	2,165,000	315,000	2,020,000
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	5,630	61,410	7,040	59,810
福利厚生共済	365,000	8,819,000	460,500	8,049,000
労災費用共済	462,000	462,000	798,000	1,230,000

(注)

➤ 契約高は、死亡共済金について「被共済者数×1人あたりの死亡共済金額」で表記しており、入院保障、通院保障等の契約高は含まれていません。

(2) 保障機能別保有契約高

(単位：千円)

共済種類	保障機能	保有契約高	
		令和5年度	令和6年度
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	死亡・障害保障	75,169,500	66,360,000
	入院保障	35,795	31,600
	手術保障	357,950	316,000
	通院保障	14,318	12,640
傷害補償共済Ⅲ	死亡・障害保障	91,214,500	93,653,000
	入院保障	73,310	75,372
	入院初期費用保障	463,475	478,100
	手術保障	463,475	478,100
	通院保障	27,597	28,405
傷害補償共済Ⅲ800	死亡・障害保障	14,085,000	15,540,000
	入院保障	11,268	12,432
	入院初期費用保障	70,425	77,700
	手術保障	70,425	77,700
	通院保障	4,226	4,662
業務上災害共済	死亡・障害保障	29,150,000	26,940,000
	入院保障	14,575	13,470
	企業支援金	5,830,000	5,388,000

共済種類	保障機能	保有契約高	
		令和5年度	令和6年度
生命医療共済	死亡・重度障害保障	4,613,416	4,572,304
	入院保障	3,544	3,382
	災害通院保障	5,247	5,173
大黒柱休業支援共済	休業支援共済金	576,590	573,580
	入院保障	8,237	8,194
大黒柱傷害共済制度	死亡・障害保障	2,165,000	2,020,000
	入院保障	1,299	1,212
	手術保障	10,825	10,100
	通院保障	520	485
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	死亡保障	61,410	59,810
	入院保障	4,680	4,544
	がん入院保障	4,680	4,544
	がん先進医療保障	2,215,000	2,140,000
福利厚生共済	死亡・重度障害保障	8,819,000	8,049,000
労災費用共済	死亡・障害補償	462,000	1,230,000
	休業補償	231	615
	使用者賠償責任補償	3,850,000	10,250,000
	弁護士費用補償	231,000	615,000

(注)

- 死亡・障害（重度障害）保障は「被共済者数×1人あたりの死亡共済金額」、入院保障は「被共済者数×1人あたりの入院共済金額」、手術保障は「被共済者数×1人あたりの手術共済金額」、通院保障は「被共済者数×1人あたりの通院共済金額」、企業支援金は「被共済者数×1人あたりの死亡・重度障害に対する企業支援金額」、休業支援共済金は「被共済者数×1人あたりの入院に対する休業支援共済金額」、がん先進医療保障は「被共済者数×1人あたりのがん先進医療給付金額」で表記しています。

(3) 共済種類別支払共済金

(単位：千円)

共済種類	支払共済金額	
	令和5年度	令和6年度
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	92,448	98,895
傷害補償共済Ⅲ	47,331	82,969
傷害補償共済Ⅲ800	1,616	6,723
業務上災害共済	1,580	455
生命医療共済	7,122	19,370
大黒柱休業支援共済	7,323	8,359
大黒柱傷害共済制度	143	709
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	8,134	5,435
福利厚生共済	26,500	38,911
労災費用共済	0	1,245

3-2. 共済契約に関する指標

(1) 共済種類別保有契約件数および共済金額増加率

共済種類	令和5年度		令和6年度	
	保有契約件数	共済金額増加率	保有契約件数	共済金額増加率
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	7,159件	88.0%	6,320件	88.3%
傷害補償共済Ⅲ	9,481件	103.4%	9,843件	102.7%
傷害補償共済Ⅲ800	2,817件	113.8%	3,108件	110.3%
業務上災害共済	3,039件	92.3%	2,805件	92.4%
生命医療共済	3,815件	92.1%	3,796件	99.1%
大黒柱休業支援共済	1,482件	—	1,464件	—
大黒柱傷害共済制度	433件	91.0%	404件	93.3%
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	1,408件	93.3%	1,386件	97.4%
福利厚生共済	4,381件	93.1%	4,031件	91.3%
労災費用共済	77件	—	205件	266.2%

(注)

▶ 共済金額増加率は、死亡共済金額の対前年増加率を表記しており、入院保障、通院保障等の共済金額増加率は含まれていません。

(2) 新契約平均共済金額および保有契約平均共済金額

(単位：千円)

共済種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約平均共済金額	保有契約平均共済金額	新契約平均共済金額	保有契約平均共済金額
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	10,500	10,500	10,500	10,500
傷害補償共済Ⅲ	9,728	9,621	9,754	9,515
傷害補償共済Ⅲ800	5,000	5,000	5,000	5,000
業務上災害共済	9,689	9,592	9,522	9,604
生命医療共済	1,551	1,441	1,218	1,420
大黒柱休業支援共済	—	—	—	—
大黒柱傷害共済制度	5,000	5,000	5,000	5,000
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	61	44	58	43
福利厚生共済	1,973	1,985	2,020	1,973
労災費用共済	6,000	6,000	6,000	6,000

(注)

▶ 平均共済金額は、死亡共済金額の平均を表記しており、入院保障、通院保障等の平均共済金額は含まれていません。

(3) 解約失効率

共済種類	解約失効率	
	令和5年度	令和6年度
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	12.4%	11.8%
傷害補償共済Ⅲ	10.3%	9.8%
傷害補償共済Ⅲ800	11.9%	13.1%
業務上災害共済	15.4%	15.2%
生命医療共済	15.5%	11.1%
大黒柱休業支援共済	10.9%	7.8%
大黒柱傷害共済制度	18.0%	17.9%
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	10.6%	9.0%
福利厚生共済	9.7%	12.9%
労災費用共済	0.0%	2.4%

(注)

▶ 解約失効率は、「解約失効者数÷年度経過被共済者数」により算出しています。

(4) 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

共済種類	平均共済掛金月額（月払契約）	
	令和5年度	令和6年度
傷害補償共済Ⅰ・Ⅱ	1,667	1,615
傷害補償共済Ⅲ	1,700	1,725
傷害補償共済Ⅲ800	800	800
業務上災害共済	975	962
生命医療共済	1,360	1,053
大黒柱休業支援共済	2,034	2,556
大黒柱傷害共済制度	800	800
生命医療共済 (シニア選択緩和型)	3,200	3,200
福利厚生共済	1,477	1,496
労災費用共済	8,129	10,819

(5) 契約者割戻しの状況

該当するものではありません。

(6) 再保険（または再共済）を引き受けた者の数および支払再保険料（または支払再共済料）の割合

令和5年度		令和6年度	
再共済者	支払再共済料割合	再共済者	支払再共済料割合
トーア再保険株式会社	41.3%	トーア再保険株式会社	42.9%
損害保険ジャパン株式会社	46.3%	損害保険ジャパン株式会社	44.2%
中小企業福祉共済協同組合連合会	12.4%	中小企業福祉共済協同組合連合会	12.9%
計 3社	100.0%	計 3社	100.0%

(7) 年度末において収受していない再保険金の額

(単位：円)

年度末未収再保険金	
令和5年度	令和6年度
18,883,275	15,866,769

3-3. 経理に関する指標

(1) 責任準備金の積立方式および積立率

令和5年度		令和6年度	
積立方式	積立率	積立方式	積立率
—	100.0%	—	100.0%

(注)

- ▶ 当組合の共済は、すべて単年契約であるため長期契約に適用される共済掛金積立金はありません。
- ▶ 積立率は、未経過共済掛金または収支残による普通責任準備金の積立率で表記しています。

(2) 共済種類別契約者割戻準備金明細

該当するものではありません。

(3) 貸倒引当金明細

該当するものではありません。

(4) 利益準備金および任意積立金明細

(単位：千円)

科目	令和5年度			令和6年度		
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	前期末残高	当期増減額	当期末残高
利益準備金	25,689	0	25,689	25,689	0	25,689
特別積立金	87,810	0	87,810	87,810	0	87,810
システム積立金	110,000	0	110,000	110,000	5,000	115,000
特別危険積立金	90,000	30,000	120,000	120,000	30,000	150,000
周年事業積立金	90,000	30,000	120,000	—	2,000	2,000

(注)

- ▶ 利益準備金および任意積立金は、該当年度の剰余金処分後の数値を表記しています。

(5) 事業費明細

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和6年度
人 件 費	186,459,286	182,556,587
物 件 費	157,402,969	156,418,835
減 価 償 却 費	14,299,926	9,202,187
諸 税 負 担 金	2,318,787	1,981,142
合 計	360,480,968	350,158,751

3-4. 財産運用に関する指標

(1) 主要資産の平均残高

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度
現 預 金	678,802	710,879
金 銭 債 権	—	—
金 銭 信 託	—	—
有 価 証 券	100	100
貸 付 金	—	—

(注)

▶ 平均残高は、前期末残高と当期末残高の相加平均により算出しています。

(2) 主要資産の構成および増減

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減
現 預 金	710,578	99.99%	63,551	711,181	99.99%	603
金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
金 銭 信 託	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	100	0.01%	0	100	0.01%	0
貸 付 金	—	—	—	—	—	—

(3) 主要資産の運用利回り

区 分	令和5年度	令和6年度
現 預 金	0.001%	0.043%
金 銭 債 権	—	—
金 銭 信 託	—	—
有 価 証 券	3.000%	3.000%
貸 付 金	—	—

(注)

➤ 運用利回りは、「(財産運用収益－財産運用費用) ÷ 資産の平均残高」により算出しています。

(4) 財産運用収益明細

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和6年度
利 息 配 当 金 収 入	1,509,717	1,809,455
金 銭 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	1,509,717	1,809,455

(5) 財産運用費用明細

該当するものではありません。

(6) 利息および配当金等収入明細

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和6年度
預 金 利 息	6,717	306,455
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,000	3,000
出 資 配 当 金	1,500,000	1,500,000
合 計	1,509,717	1,809,455

(7) 有価証券種類別残高

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度
国 債	—	—
地 方 債	—	—
社 債	—	—
株式会社商工組合 中央金庫株式	100	100
そ の 他 の 証 券	—	—

(8) 有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	令和5年度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社商工組合 中央金庫株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

区 分	令和6年度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社商工組合 中央金庫株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(9) 業種別保有株式明細

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度
金 融 ・ 保 険 業	100	100

(10) 国内企業向け貸付金の企業規模別残高

該当するものではありません。

(11) 貸付金明細（業種別・用途別・担保種類別内訳）

該当するものではありません。

3-5. その他の指標

固定資産残高等

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和6年度
有 形 固 定 資 産	8,833,915	6,285,621
無 形 固 定 資 産	20,815,127	16,235,084
投資その他の資産	5,535,998	5,527,838
外 部 出 資 金	15,031,200	15,031,200

Ⅳ 責任準備金残高および予定利率について

1. 責任準備金（共済掛金積立金）残高および予定利率

該当するものではありません。

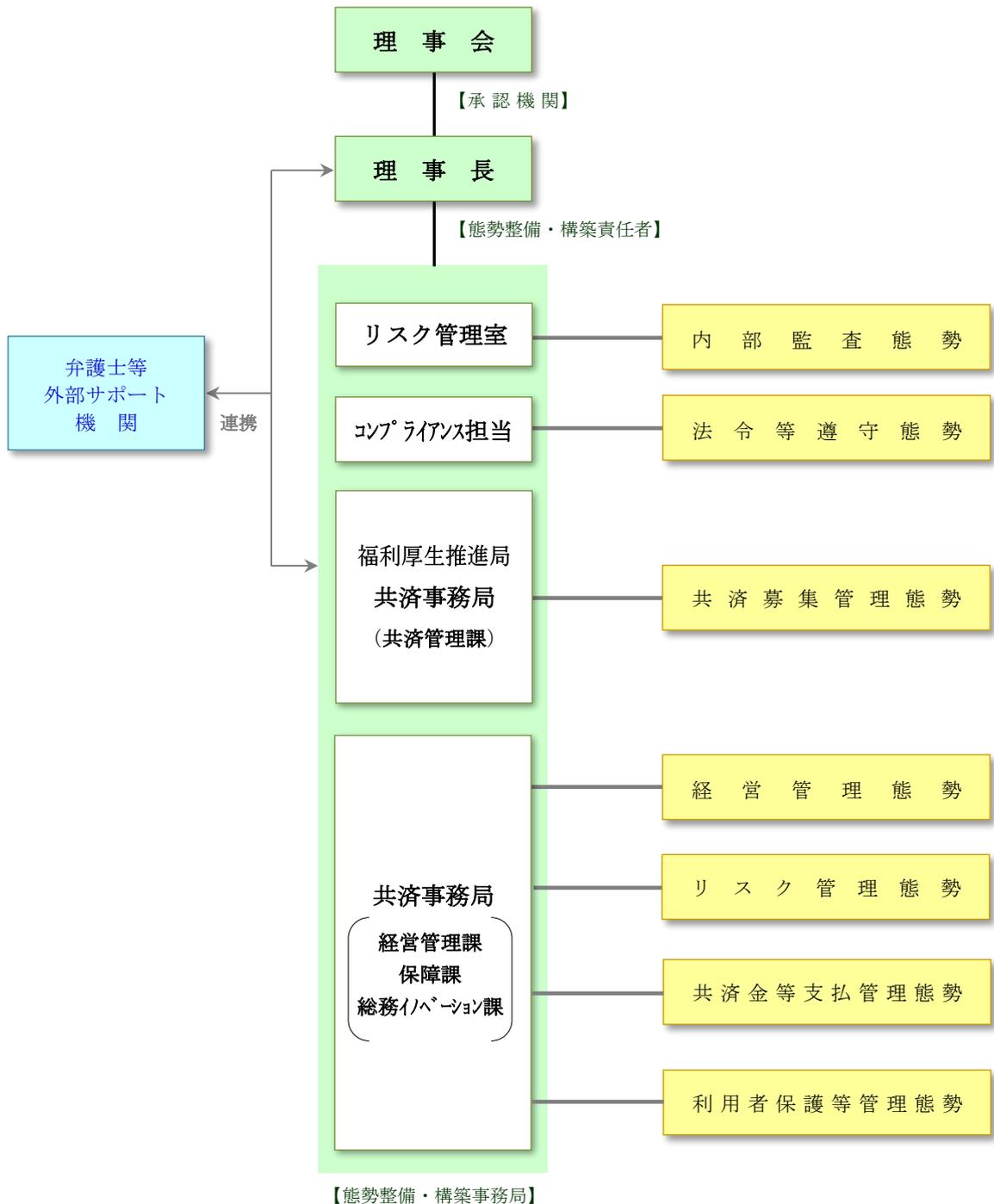
(注)

- 当組合の責任準備金の積立は、収支残による普通責任準備金および異常危険準備金により構成されており、長期契約に適用される共済掛金積立金はありません。

V 組合の業務の運営について

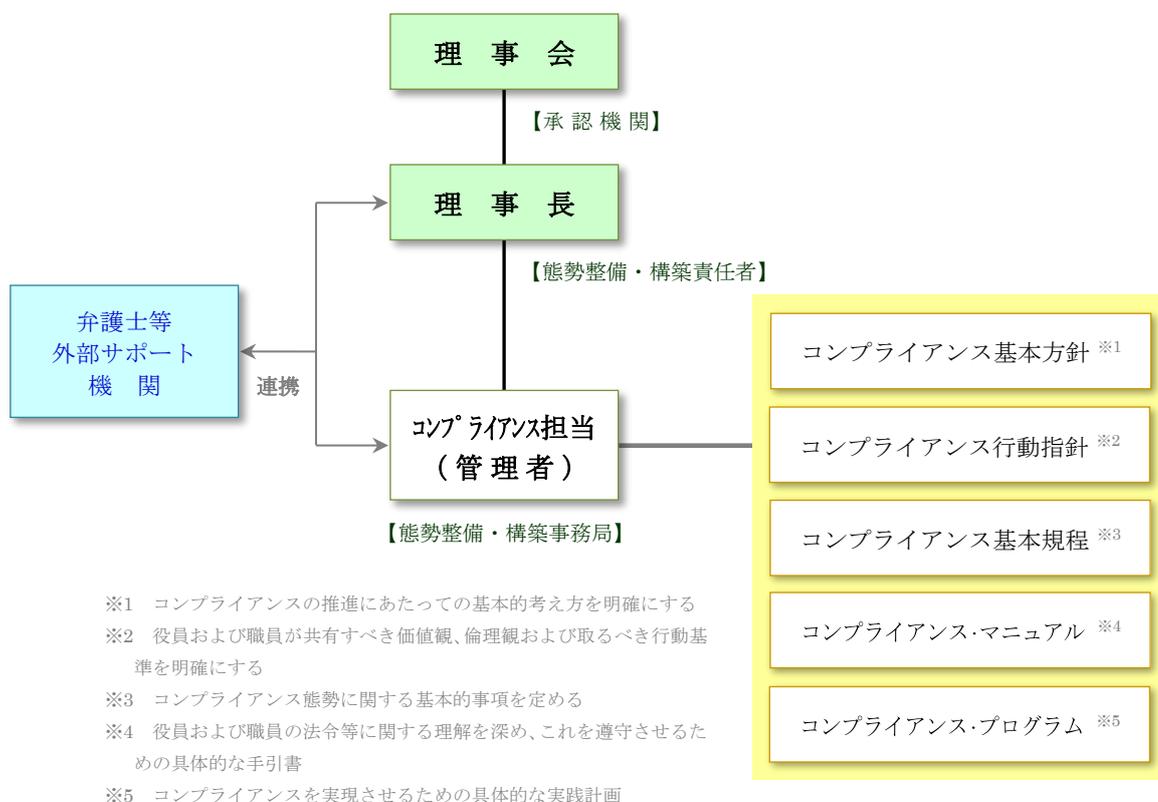
1. リスク管理の体制

当組合は、「事業協同組合等の共済事業向けの総合的な監督指針」に基づき、「共済事業を行う事業協同組合等に係る検査マニュアル」を参照のうえ、以下の体制によるリスク管理態勢の整備・構築を進めています。



2-1. 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当組合は、「事業協同組合等の共済事業向けの総合的な監督指針」に基づき、「共済事業を行う事業協同組合等に係る検査マニュアル」を参照のうえ、以下の体制による法令等遵守（コンプライアンス）態勢を整備しています。



当組合は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、「コンプライアンス行動指針」および「コンプライアンス基本規程」を制定し、コンプライアンスに関する事項を統括する「コンプライアンス管理者」を設置しています。また、コンプライアンス管理者は、「コンプライアンス・マニュアル」および「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用することをもって、誠実かつ公正な事業運営の実践に寄与します。

2-2. 利用者情報管理に関する取り組み

特に、当組合は、多くのご契約者の皆様の大切な情報を取り扱っているため、個人情報保護法をはじめとする、利用者情報管理に関する法令等の遵守を経営の重要課題のひとつとして取り組んでおります。

3-1. 共済事業の員外利用管理の体制

当組合は、以下の体制によりシステム的に組合員以外の方の共済事業利用を管理しています。



新規共済契約の申込みや組合員の異動に際し、共済事業の員外利用（組合員以外の方の共済事業利用）がおこなわれようとする場合には、共済募集部門（共済代理店を含む。）より「員外利用申請書」の提出を受け、組合員管理システムに員外利用者情報として登録し、管理をおこないます。

3-2. 共済事業の員外利用の状況

令和5年度末において、員外利用率は16.54%でありましたが、事業者性を有するものの確認調査等を行う等、員外利用率の低減に努めた結果、令和6年度末における員外利用率は15.28%となりました。

4. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容

当組合は、金融ADR制度への対応として、より適切に問題の解決に当たることができるよう、以下の体制による苦情処理措置および紛争解決措置を講じています。

金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度とは、“金融分野における裁判外紛争解決制度”のことで、平成22年の改正金融商品取引法の施行に伴って法制化され、一定条件を備える共済事業協同組合にも適用されることとなりました。

お客様と当組合との話し合いによる問題解決が困難な場合に、裁判制度を利用することなく、中立的な第三者に関わってもらいながら解決を目指していくことができ、一般的な裁判制度を利用するのに比べて、費用が安く、迅速な解決を目指すことができるお客様保護のための制度としてスタートしました。

そこで、当組合では、より一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記にてご相談および苦情を受け付けております。

【 当組合のご相談・苦情窓口 】

神奈川県福祉共済協同組合

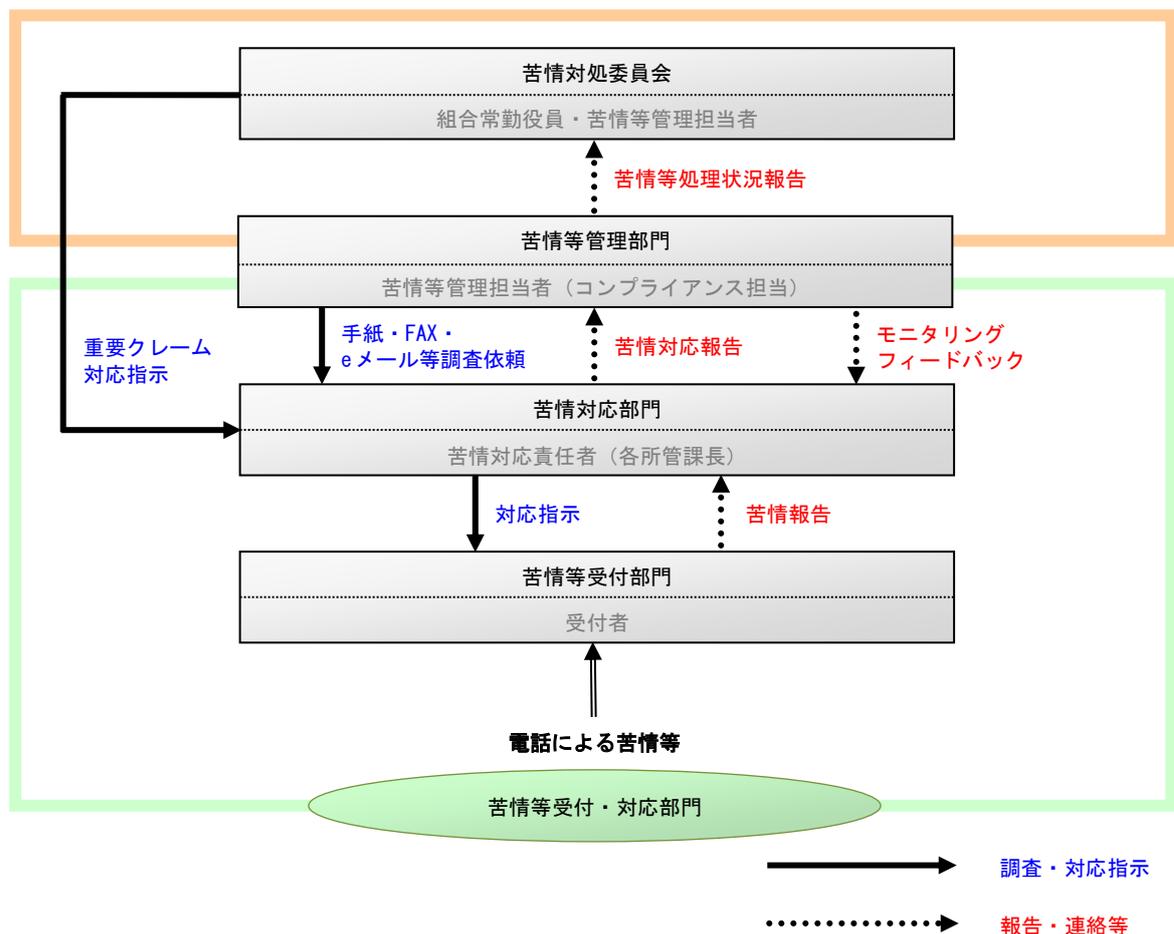
〒231 - 8323

横浜市中区元浜町四丁目 32 番地

電話：045 - 228 - 0774

※ 土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

◇ 当組合における『苦情等対応の組織体制』 ◇



万が一、当組合との間で解決が見つからない場合には、下記の中立的な第三者機関に対し紛争解決の申立を行うことができます。

【 紛争解決に係る第三者機関 】

神奈川県弁護士会 紛争解決センター

〒231 - 0021

横浜市中区日本大通 9 番地 神奈川県弁護士会館内

電話：045 - 211 - 7716

※ 土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

Ⅵ 組合の財産の状況について

1-1. 貸借対照表

(単位：円)

科 目	年 度		科 目	年 度	
	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)		令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)
I 流動資産	752,311,202	746,863,617	I 流動負債	353,298,195	302,510,061
現金及び預金	710,577,520	711,180,820	共済契約準備金	260,802,603	219,297,630
現 金	237,901	350,894	普通支払準備金	60,361,792	41,976,749
預 金	710,339,619	710,829,926	I B N R 準備金	21,560,057	22,490,366
未収共済掛金	729,780	604,460	普通責任準備金	72,514,461	43,131,693
再 保 険 貸	23,483,625	21,220,921	異常危険準備金	106,366,293	111,698,822
連 合 会 貸	1,166,716	675,788	共済普及推進引当金	20,000,000	20,000,000
貯 蔵 品	4,270,027	2,432,473	再 保 険 借	29,184,099	28,318,207
前 払 費 用	2,210,502	2,044,540	連 合 会 借	2,500,245	3,267,963
未 収 金	9,872,032	8,704,615	の 諸 預 り 金	8,529,032	4,269,098
立 替 金	1,000	—	未 払 費 用	11,752,616	11,996,263
			未 払 法 人 税 等	19,847,700	14,884,700
			未 払 消 費 税 等	681,900	476,200
II 固定資産	50,216,240	43,079,743	II 固定負債	50,672,615	53,149,406
有形固定資産	8,833,915	6,285,621	退職給付引当金	50,672,615	53,149,406
無形固定資産	20,815,127	16,235,084			
投資その他の資産	5,535,998	5,527,838	負債合計	403,970,810	355,659,467
外部出資金	15,031,200	15,031,200	I 組合員資本	398,599,132	434,296,393
II 繰延資産	42,500	12,500	出 資 金	24,354,500	24,231,100
繰 延 資 産	42,500	12,500	法定利益準備金	25,689,400	25,689,400
			特別積立金	87,810,000	87,810,000
			システム積立金	110,000,000	110,000,000
			特別危険積立金	90,000,000	120,000,000
			当期末処分剰余金	60,745,232	66,565,893
			当期純利益金額	35,540,444	35,820,661
			前期繰越剰余金	25,204,788	30,745,232
			純資産合計	398,599,132	434,296,393
資産合計	802,569,942	789,955,860	負債及び純資産合計	802,569,942	789,955,860

1-2. 損益計算書

(単位：円)

科目	年度		科目	年度	
	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)		令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
事業費用の部			事業収益の部		
共 済 金	192,196,250	263,070,120	共 済 掛 金	660,193,100	652,334,770
連 合 会 共 済 掛 金	27,055,399	35,295,659	連 合 会 共 済 金	8,134,250	6,680,250
共 済 責 任 保 険 料	101,644,716	89,786,163	共 済 責 任 保 険 金	59,022,225	79,020,900
再 保 険 料	118,082,456	113,393,168	再 保 険 金	38,400,382	53,921,858
事 業 費	343,862,255	338,975,422	再 保 険 手 数 料	51,495,694	49,575,215
諸 税 負 担 金	2,318,787	1,981,142	受 取 手 数 料	26,595,580	23,284,982
減 価 償 却 費	14,299,926	9,202,187			
退職給付引当金繰入	6,846,668	2,476,791	退職給付引当金戻入	402,188	—
普通支払準備金繰入	60,361,792	41,976,749	普通支払準備金戻入	84,139,761	60,361,792
I B N R 準備金繰入	21,560,057	22,490,366	I B N R 準備金戻入	26,194,666	21,560,057
普通責任準備金繰入	72,514,461	43,131,693	普通責任準備金戻入	84,638,611	72,514,461
異常危険準備金繰入	12,589,053	10,587,932	異常危険準備金戻入	7,032,270	5,255,403
共済普及推進引当金繰入	20,000,000	20,000,000	共済普及推進引当金戻入	—	20,000,000
事業費用合計	993,331,820	992,367,392	事業収益合計	1,046,248,727	1,044,509,688
事業総利益金額	52,916,907	52,142,296			
事業外費用の部			事業外収益の部		
繰延資産償却	30,000	30,000	利息配当金収入	1,509,717	1,809,455
			雑 収 入	991,520	347,920
事業外費用合計	30,000	30,000	事業外収益合計	2,501,237	2,157,375
経常利益金額	55,388,144	54,269,671			
特別損失の部			特別利益の部		
固定資産除却損	—	4,081,701	固定資産売却益	—	517,391
特別損失合計	0	4,081,701	特別利益合計	0	517,391
税引前当期純利益金額	55,388,144	50,705,361			
税 等					
法 人 税 等	19,847,700	14,884,700			
税 等 合 計	19,847,700	14,884,700			
当期純利益金額	35,540,444	35,820,661			

1-3. 剰余金処分の方法または損失金処理の方法

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	60,745,232	66,565,893
当期純利益金額	35,540,444	35,820,661
前期繰越剰余金	25,204,788	30,745,232
剰余金処分類	30,000,000	37,000,000
組合積立金	30,000,000	37,000,000
システム積立金	—	5,000,000
特別危険積立金	30,000,000	30,000,000
周年事業積立金	—	2,000,000
次期繰越剰余金	30,745,232	29,565,893

2. 破綻先債権等に該当する貸付金に関する事項

該当するものではありません。

3. 債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする債権に関する事項

該当するものではありません。

4. 支払能力の充実に係る事項

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和6年度
(A) 出資の総額、利益準備金の額等	504,922,925	545,982,715
純資産の部合計 (剰余金処分額、評価・換算差額等および繰延資産額を除く)	398,556,632	434,296,393
異常危険準備金	106,366,293	111,698,822
一般貸倒引当金	—	—
有価証券評価差額	—	—
土地含み損益	—	—
そ の 他	—	—
(B) 通常の予測を超える危険に対応する額 (リスク合計額) $[(R_1)^2 + (R_3 + R_4)^2]^{1/2} + R_2 + R_5$	56,650,362	54,795,979
一般共済リスク (R_1)	54,224,149	52,437,696
巨大災害リスク (R_2)	—	—
予定利率リスク (R_3)	—	—
財産運用リスク (R_4)	11,078,542	10,767,948
経営管理リスク (R_5)	1,306,054	1,264,113
(C) 支払余力比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,782.6%	1,992.8%

(注)

- 上記の金額および数値は、中協法および同施行規則の規定により算出したものであり、保険会社等において公表するソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

5. 有価証券および金銭信託の取得価額等に関する事項

(単位：円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	帳簿価額	時 価	評価損益	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株式会社商工組合 中央金庫株式	100,000	—	0	100,000	—	0
その他の証券	—	—	—	—	—	—
金 銭 信 託	—	—	—	—	—	—

(注)

- 株式会社商工組合中央金庫株式は、中小企業等協同組合会計基準に則り、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

6. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額に関する事項

該当するものではありません。

7. 貸付金償却の額に関する事項

該当するものではありません。

神奈川県福祉共済協同組合

〒231 - 8323

横浜市中区元浜町四丁目 32 番地

TEL 045 - 228 - 0774 (代表)

FAX 045 - 228 - 0779

ホームページ <https://www.fukushikyosai.or.jp/>
